

尾張旭市教育委員会

(令和5年4月)

定例会会議録

尾張旭市教育委員会

尾張旭市教育委員会（4月）定例会会議録

- 1 日 時 令和5年4月19日（水） 午後2時00分
- 2 場 所 市役所3階 講堂（2）
- 3 出席者 教育長 河 村 晋
委員 山 本 真依子
委員 伊 藤 智 成
委員 松 尾 功
委員 鈴 木 厚 子
- 4 出席職員 教育部長 三 浦 明
教育政策課長 田 島 祥 三
学校教育課長 田 中 健 一
学校給食センター所長 松 原 友 雄
生涯学習課長 鈴 木 直 子
図書館長 三 浦 明 美
文化スポーツ課長 加 藤 剛
文化スポーツ課主幹 周 防 康 尚
指導主事 岩 下 徹
指導主事 松 原 幸 平
- 5 従事職員 教育政策課係長 中 川 暢 顕
教育政策課副主幹 稲 生 さより
- 6 傍聴者 1名
- 7 会議に付した事件
第8号議案 尾張旭市文化財保護審議会委員の委嘱について

	開 会 午後2時00分
教 育 長	<p>本日の出席者は5名です。定足数に達しておりますので、ただいまから4月定例教育委員会を開催します。</p> <p>4月といえば入学式であります、各校からは無事終えたとの報告を受け、新学期も始まり、給食も始まっています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の対策は、学校でも基本マスクの着用を求めないということで始まっています。</p> <p>さらに、各種事業も概ね制限をすることもなく開催されてきております。街の中を見渡してみましても、年度の変わり目で新しい人たちの活気のある姿を見かけます。</p> <p>今年は選挙の年であります。市長選挙が1月に始まり、知事選、県議選、そしてまさしく今、市議会議員選挙が行われています。</p> <p>令和に入り、コロナの影響で思うようにならなかった事業について、今後は新しい議会と一丸となって尾張旭市の未来に向かい取り組んでいくことが要求されております。</p> <p>教育委員会では、誰一人取り残さない教育の実現に向け進めてまいります。支援を必要とするところをしっかりと見極め、さらに全体がより推進していく施策に取り組んでまいります。</p> <p>人、物といった資源の活用が基本とはなりますが、より人の資源についての取り組みが重要になってくると思います。様々な分野で人材確保が取り沙汰され、特に教員を筆頭に教育に関しての指導者など、その確保策には力を注いで行かなければなりません。</p> <p>事務局の方々にもそうした考えの下、事業に取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
教 育 部 長	<p>それでは、4月に異動しました事務局職員より自己紹介をお願いしたいと思います。</p> <p>(教育委員会事務局異動者あいさつ)</p>

教 育 長	<p>それでは次第の2「前回会議録の承認について」に入ります。各委員は、3月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願いします。</p> <p>(無しの声)</p> <p>無いようですので、3月定例会会議録は原案どおり承認します。会議録承認の署名を行う委員は伊藤委員を指名しますので、後ほどお願いします。</p> <p>次に、次第の3報告に入ります。事務局から報告をお願いします。</p>
指 導 主 事	<p>(資料に基づき説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月校長会議等について
教 育 長	<p>ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(無しの声)</p> <p>無いようですので、次の報告をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>(資料に基づき説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後援・推薦行事について ・小中学校部活動地域移行検討委員会の調査研究結果について ・第1回尾張旭の教育を考える協議会の結果について
教 育 長	<p>ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。</p>
鈴 木 委 員	<p>小中学校部活動地域移行検討委員会は、今まで会議録の公開をしていないと思いますが、今後も公開する予定はないのでしょうか。小学校の部活動が地域移行で廃止されましたが、保護者として唐突感があったので、あらかじめ議事録があれば、どういった方向に進むのか把握することが出来ると思います。中学校の部活動の地域移行についても検討されると思いますので、方向性が分かるためにも会議録があると良いと思います。他市では、部活動についてホームページにて公開されていたと思いますので、よろしくお願いします。研究結果、教職員アンケートも興味深い内容だと思いますので、何らかの形で一般の方にも見ていただける形にしていだけたら良いと思います。</p>
教育政策課長	<p>会議の公開につきましてですが、今後外部の方を含めた附属機関・懇</p>

	<p>談会といった会議を設ける想定をしています。会議では、会議録や資料の公開をしていきますが、今回はその前段階の内部職員での調査研究結果でしたので、ホームページなどで会議録の公開はしませんでした。ご意見は、参考に進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
教 育 部 長	<p>保護者の方には、現在こういった方向で進んでいるということを知っていただこうと考えておりまして、4月に今の状況をまとめたものを配布しようと考えています。子どもたちや保護者の理解を得て進めていきたいと考えています。</p>
教 育 長	<p>どのような形で進んでいるのかという質問でしたが、市が進めている方向性や内容を広く市民の方や保護者の方、児童・生徒も大きく関わってきますので、方向性が分かると準備や心構えが出来ると思います。現在、名称が検討委員会となっておりますが、内部で本来的に検討するための事前の調査として報告を受けていましたので、事務的な調査のみを行っていました。しかしながら、現在進んでいる方向性を踏まえて、これまで行ってきた内容を今月中には全保護者について周知する予定と聞いておりますので、その内容を見て判断して欲しいと思います。</p> <p>調査・研究ということですが、現在の基本方針、本市の状況で何を研究されたのかが、良く分からない状況です。市の方向性を詳細に示していただきたいと思います。</p> <p>後援・推薦行事についてですが、令和4年度が90件と報告がありました。令和5年度分の報告はありませんか。</p>
教育政策課長	<p>令和5年度分の申請は受付が始まっていますが、5月の定例会で4月からの申請分の報告を行いたいと考えています。令和4年度分は、この報告分で終了となります。</p>
教 育 長	<p>他にご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(無しの声)</p> <p>無いようですので、次の報告をお願いします。</p>

指 導 主 事	(資料に基づき説明)
	・尾張旭市立小中学校不登校児童生徒年度別・月別推移について
	・令和5年度尾張旭市立小中学校主任・主事の任命について
	・令和5年度学校別児童・生徒・学級数について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
山 本 委 員	不登校の児童・生徒ですが、昨年度の数値を見ても人数が増えたと思 います。個々の問題ですので対策は難しいと思いますが、3月が終わり 新学期になった時に小学校から中学校へ、中学校から高校に上がる時、 不登校だった児童・生徒が次のステップにどう進んでいるのか気になり ます。分かっている範囲でお答えいただきたいです。
指 導 主 事	小学校から中学校に上がるころでは、不登校だった生徒が新しい環 境で頑張っ通い始めている例が多く見られます。中学校としましても、 頑張っ登校している生徒が再び不登校にならないように、様々な配慮 を行って継続的に支援が出来るようにしております。中学校から高校に 上がるころでは、不登校の生徒たちの進学先として専修学校や定時制 など新たな頑張っを見つけて行こうとしている生徒が沢山います。高校 としましても、不登校の生徒を受け入れてくれる窓口が広がってきてい ますので、新たなステップを繋げてくれると願っているところです。
教 育 長	不登校は、教育委員会の中でも最重要課題と思っております。相談員 の体制の強化、様々な支援員の配置をしていますが、この増加を見ると その方法だけでは十分で無いということが、明白になってくると思いま す。新たな試みを展開していかないと増加に歯止めを打つことができな いと考えます。今年度、校内フリースクールという新たな取り組みが始 まります。年度始めの4月に児童・生徒は、一度はなんとか学校に通お うという試みがされていると思います。今、同じ学校で不登校が続いて いると、校内のフリースクールには、なかなか行くことが出来ず、別の ところであれば通える、校内に限らず校外の適応指導教室での支援を行 ったり、更には違った観点で、市内の違う学校であれば行くことが出来

	<p>るなどの相談がオープンに出来るのであれば、不登校をカバーすることが出来るので、適応指導教室の方向性、在り方を検討していただきたいです。不登校やいじめ、様々な支援を必要とする児童・生徒が今の学校に通うことがしがらみとなっていれば、それを解きほぐしていく手立てを考えることも一つだと思います。最重要課題ととらえていますので、今一度新たな対策を講じていきしっかりとした方向性を考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
伊藤委員	<p>不登校児童生徒の一覧表を見ますと、平成30年度と令和元年度を比べると人数が急激に増えています。なぜ増えたのか理由を把握していますか。</p>
指導主事	<p>令和元年度は、それ以前より動きが違ってきていることは見て取れますが、ご指摘いただいたところの分析は即答出来ないの、ということがあったのか整理していきたいと思います。</p>
教育長	<p>細かい分析は難しいと思いますが、元々尾張旭市の不登校児童・生徒の割合は、全国や愛知県と比較しても非常に少ないところで推移していました。今の状況は、全国平均と同じくらいになってきました。なかなか調べにくいとは思いますが、全国の状況と比較していただき尾張旭市の特別の事情があれば、大きな一つの要因となっていると思いますので、対策の一つとして調査していただきたいと思います。</p> <p>他にご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(無しの声)</p> <p>無いようですので、次の報告をお願いします。</p>
学校給食センター所長	<p>(資料に基づき説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度当初アレルギー対応給食提供者数について
教育長	<p>ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。</p>
鈴木委員	<p>卵と乳に関しましては、代替食が提供されるということですが、新学期に入り、お祝いクレープが献立にありますが、これも代替食を用意していただけるということでしょうか。</p>

学校給食センター所長	お祝いクレープは、卵、乳、小麦を使用していないものを提供していただきますので全児童・生徒が食べることが出来る献立になっています。
教 育 長	アレルギーとなるものが含まれていないということですか。
学校給食センター所長	卵、乳、小麦は使用していませんが、その他の成分については、この場に資料を持ち合わせておりません。
教 育 長	表の中の令和4年度途中中止者と令和5年度当初中止者の区別が分かりませんが、年度当初に急にアレルギーが無くなったということですか。
学校給食センター所長	令和4年度の3学期までは対応給食で、中学に上がる時に一般食に変更を希望されたということです。
山 本 委 員	進学や進級を控え、3月に病院でアレルギーの検査をして、病院と対応食にするのか相談するので、中学に上がる時に一般食になる生徒も多いのではないかと思います。
教 育 長	令和5年度当初中止者を令和4年度中にアレルギーが無くなったということで、令和4年度途中中止者に含めた方が分かりやすいのではないですか。卵、乳に対応していることは分かっていますが、それ以外のアレルギーと診断されている児童・生徒の弁当持参が何人いるか分かりますか。牛乳を摂取すると体調不良等を引き起こすと診断されている児童・生徒で調製豆乳を提供している生徒は、何人いますか。
学校給食センター所長	調製豆乳を提供している生徒は、令和4年度末は5人でしたが、令和5年度は4人増えて9人となっています。弁当持参については、把握していません。
教 育 長	弁当持参しなくてはいけない児童・生徒が何人いるかは、把握しておいてください。
鈴 木 委 員	週一回くらい全員で食べることが出来る給食を提供していただけると良いと思います。学年の始めや、終わりの節目の日も、全員で同じ給食を食べることが出来るとワクワク感があると思います。宗教上の理由等で、牛肉や豚肉を食べることが出来ない児童・生徒もいると思うので、

	代替品を提供するとか工夫していただきたいです。
教 育 長	給食センターの状況や、学校に確認していただき、提供出来そうなら
	検討していただきたいと思います。よろしく申し上げます。
	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
	・第28回生涯学習フェスティバル実施結果について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
文化スポーツ課主幹	(資料に基づき説明)
	・第70回尾張旭市民スポーツ大会の開催について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、報告については終了いたします。次に次第の4付
	議事件に入ります。
	それでは、「第8号議案 尾張旭市文化財保護審議会委員の委嘱につ
	いて」審議します。
文化スポーツ課長	(資料に基づき説明)
	・第8号議案 尾張旭市文化財保護審議会委員の委嘱について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等があり
	ましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、「第8号議案 尾張旭市文化財保護審議会委員の
	委嘱について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
教 育 長	次に、次第の5、その他に入ります。事務局から説明をお願いいたし

